

令和5年度 第2回菊川市地域公共交通会議

会 議 録

場 所	協議会室（本庁舎4階）	日 時	令和5年11月16日（木） 午前10時00分～午前11時00分
-----	-------------	-----	------------------------------------

報告事項

- 1 開会 （石川地域支援課長）
- 2 あいさつ （大橋会長）
- 3 議事
 - (1) 菊川市地域公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価（令和4年度）について（資料1）
 - (2) 令和6年度のコミュニティバス（定時定路線運行）の運行案について（資料2）
- 4 その他

（次頁から議事録を掲載）

議 事 録

1 開会

●事務局

地域公共交通会議を開催する。

出席者委員17名のうち14名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項により会議は成立。

2 あいさつ

●大橋会長

〈あいさつ〉

3 議事

●事務局

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により会長に議長をお願いする。

(1) 菊川市地域公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価（令和4年度）について（資料1）

●事務局から報告

菊川市地域公共交通網形成計画において、毎年評価を実施している。評価項目としては、①コミュニティバス1日当りの利用者数と②「利用しやすい交通手段が確保されたまちだと思ふ」市民の割合の2つ。①の評価について、令和4年度の実績値Bが124人/日、現状値A124人/日と比較し、現状値と同じであり、期待値139の±30%の範囲のため、評価はB。②の評価について、令和4年度の実績値Bは43.1%であり、現状値Aの43.5%よりも低いため、評価は現状値未滿。

令和4年度の評価に対しては、定時定路線運行の西方コース及び沢水加コースにおいて、運行改訂により利用者数が増加していることが大きな増加要因となっていると考えられる。一方で倉沢・富田コース、菊川東循環コース、菊川西循環コースについては、コロナウィルス感染症以降、利用者数が戻ってきていない可能性が考えられる。デマンド運行については、通院・通学の定期的な利用者が繰り返し利用していることにより増加につながっている。これを受けて、今年度はデマンド運行のフリー降車区域を新たに設定し、便数を増便した。また、定時定路線運行については、商業施設への経路を増加した。

意見・質問

○委員

利用者を増やしていくには、地道に努力をしていくしかないと思う。また、連合自治会の定例会の中で自治会からの要望によりコミュニティバスに変更があったことを議題として、単位自治会に広めていくのはどうか。

●事務局

コミュニティバスの運行に関する自治会からの要望は、自治会への手引きに掲載している。時刻表の全戸配布の時期に合わせて、2月から3月頃にコースの変更や自治会からの要望に関して理事の方々に説明し、単位自治会まで共有していただくようにする。

○委員

増減要因は各バス停の利用増、バス停ベースでの利用者数ということか。奈良野・布引原コースの通学等の定期的な利用増というのは、どの程度か。今後、コースの改善をしていく上では、通学者等も考慮した上で改訂していく必要がある。

●事務局

バス停ベースの増減要因となる。また、奈良野・布引原コースの通学での利用増加は、令和

4年度の利用者数の大半を占めている。帰りの時間に合っている状況であり、繰り返し利用していただけている。

○委員

今回は令和4年度の評価、来年度に向けてというところだが、本計画自体のPDCAや次の計画に向けての協議を検討していく必要がある。特に、毎年実施しているような運行内容の変更だけではなく、大きな改訂等は計画に記載して実施していくことになると思う。また、大きな改訂にあたっては、色々な方から意見を聴取した上で実施していく必要がある。

●事務局

次期の計画を策定する予定があり、翌年度は調査、翌々年度は計画策定という見込み。予算が係わってくるため、議会に説明した上で実施していく。

○委員

西方コースの増加要因の「えんてつ菊川ショッピングセンター」の利用増については、「えんてつ菊川ショッピングセンター」の敷地内に個人病院ができたことで、通う人が実際に増えてきている。今後、運行改訂を検討する時には、そういったことも考慮していただきたい。

○委員

市民アンケートの項目の「利用しやすい交通手段が確保されたまち」について、そう思わないという方々の意見が重要だと思うが、運行改訂に反映されているのか。

●事務局

市民アンケートの項目であり、そう思わないと回答した人の意見を反映させられているわけではない。今年度の運行改訂は、自治会からの要望に基づく内容や利便性の向上を図るために市から検討した内容。

○委員

先程も地道に利用者数を増やしていくしかないという意見があったが、全部をフォローするのは難しいと思うので、1歩ずつでも実施していただければと思う。

■会長

「菊川市地域公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価（令和4年度）について」承認される方は挙手を。

〈参加者挙手〉

挙手全員。「菊川市地域公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価（令和4年度）について」は承認されたものと認める。

(2) 令和6年度のコミュニティバス（定時定路線運行）の運行案（資料2）

●事務局から説明

変更理由としては、自治会からの要望が挙げられていることと事業者からのヒアリングにより現況に合わせた効率的な運行を図ることがある。

西方コースについて、通勤・通学時間の混雑を避けるため、第一便の始発時刻を7:14から7:04に変更。また、第一便の復路において、主な商業施設である「杏林堂菊川店」と「えんてつ菊川ショッピングセンター」が営業時間前であることから各停留所を経由しないように変更。併せて全体の運行ダイヤも変更。

倉沢・富田コースについては、利用者からの意見により付近の他施設への利用を見込めるため、第二便において「えんてつ菊川ショッピングセンター」へ経由するよう変更する。また、事業者ヒアリングにより、バス停間の時間間隔を調整。

菊川東循環コースについて、事業者からのヒアリングにより、バス停間の時間間隔を調整。
菊川西循環コースについて、自治会からの要望に基づき、「長池」と「JA菊川中央支店」の停留所の間に「長池団地」の停留所を増設する。変更を検討する中でフリー乗降区間の設置も考えられたが、道路がカーブや坂道であることから停留所の設置を提案する。また、事業者ヒアリングにより、バス停間の時間間隔を調整。

丹野・嶺田コースについて、事業者ヒアリングにより、バス停間の時間間隔を調整。
三沢・河東コースについて、自治会からの要望により、「前岡」と「南町三丁目」の停留所の間の路線をフリー乗降区間に変更。当初の要望としては、サンライズ公民館に停留所を設置し、サンライズ自治会内を経由するようしてほしいというものであったが、サンライズ自治会内に経路するための道路幅の狭さや迂回による大幅な運行時間が考えられることから、可能な限り最寄りから乗車できるよう路線をフリー乗降区間に変更することを提案する。また、利用者がいないこと、効率化を図ることから「三沢上集会所」の停留所を廃止。令和5年4月～9月までの利用者数は0人であり、自治会としても了承された。なお、「三沢上集会所」の停留所について、午前中の定時定路線運行は経路しないようになるが、午後のデマンド運行では引き続き利用できるようにする。また、事業者ヒアリングにより、バス停間の時間間隔を調整。

意見・質問

○委員

事務手続きに関して、運行開始の1カ月前までに申請をお願いします。

○委員

西方コースの始発時刻の変更について、渋滞を避けるという点に加えて、菊川駅への乗り継ぎの問題もある。昨年度も同様の話があり、遅らせた時に次の電車もあるため、問題はないと検討していたが、利用者数が減少したため、実際は変更前の時間しか利用できなかったということ。渋滞の話だけではなく、菊川駅への乗り継ぎがあるため、時間の調整は丁寧に行う必要がある。今回、乗り継ぎの重要性が改めて理解できたので、今後改訂する際は、注意する必要がある。

また、運行ダイヤの調整を交通状況に合わせて実施するのは良いが、毎年ダイヤ変更するのは、利用者によっては度々変更となることがストレスとなる可能性がある。利用者の感覚を確認できると良い。自治会からの要望等バス停の経路等は随時必要な度を実施すれば良いと思うが、細かいダイヤの調整等であれば、数年ごとに様子を見て変更するのも良いのではないか。

■会長

「令和6年度のコミュニティバス（定時定路線運行）の運行案について」承認される方は挙手を。

〈参加者挙手〉

挙手全員。「令和6年度のコミュニティバス（定時定路線運行）の運行案」は承認されたものと認める。

■会長

本日の議事は以上で終了となる。進行を事務局にお返しする。

4 その他

○委員

道路運送法の改正について説明。

公共交通会議の構成員について、自家用有償旅客運送を行う場合、自家用有償旅客運送を行

っている事業者が構成員に加わっていただく必要があることが明確になった。
一般乗合旅客自動車運送事業の運賃の協議方法が変更となった。自主運行バスやコミュニティバス、菊川市だと萩間線、4条運行の奈良野・布引原コース、三沢・河東コースが該当する。今までは地域公共交通会議で協議されていたが、事前に公聴会やパブコメ等で利用者や事業者の意見を聞いた上で、運賃についてのみを協議する協議会を新たに設置し、協議する必要となった。運賃の協議・決定が協議会でされればよいため、実際の議論は地域公共交通会議の場でも議論いただいて問題ない。
随時、不明な点あれば相談いただければ。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございました。
長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。
互礼をもって終了します。

以上